

## 平成29年度第17回北海道行政不服審査会 議事概要

- 1 日時  
平成30年1月30日（火）9:30～11:30
- 2 場所  
道庁地下1階共用会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
会長 岸本 太樹  
委員 中原 猛  
委員 八代 眞由美  
(五十音順)
  - (2) 審査庁  
保健福祉部福祉局地域福祉課職員（諮問第47号及び第48号関係）  
保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第49号関係）
  - (3) 事務局  
総務部法務・法人局法制文書課職員
- 4 議事及び審議概要
  - (1) 諮問事案に係る審議  
ア 諮問第45号 特別児童扶養手当資格喪失処分について  
・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
  - (2) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議  
ア 諮問第47号 生活保護変更処分について  
・ 事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。  
・ 事案を審議し、答申を出すこととした。  
イ 諮問第48号 生活保護返還処分について  
・ 事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。  
・ 事案を審議し、答申を出すこととした。  
ウ 諮問第49号 特別児童扶養手当認定請求却下処分について  
・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。  
・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
  - (3) その他  
・ 次回は、平成30年2月9日（金）9時30分から開催することとした。
- 5 その他  
会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。